

# 平成30年度 働き方改革関連助成金

【申請窓口】 A:熊本労働局雇用環境・均等室、B:熊本労働局職業対策課、C:熊本労働局職業対策課分室、D:高齢・障害・求職者雇用支援機構、E:各ハローワーク、F:テレワーク相談センター

助成の趣旨・目的・対象等		助成の要件等	助成金名	窓口	助成額・率・留意点
新たに労働者を雇い入れる	新規雇用	高齢者・障害者・母子家庭の母、学校等の既卒者・中退者等を社員として雇用	■特定求職者雇用開発助成金	B、E	1人あたり30万円～240万円 助成金のコース、対象者、雇用形態、企業規模により支給要件や助成額、取扱い窓口が異なります。
		安定的な雇用が難しい者を試行雇用	■トライアル雇用助成金	E	1人あたり月額最大40,000円～80,000円(最長3か月～12か月) 助成金のコース、対象者、雇用形態により支給要件や助成額が異なります。
起業支援	起業	中高年齢者等を雇用	■生涯現役起業支援助成金	B	助成率1/2～1/3 助成額の上限 150万円～200万円 ※生産性向上による助成額の増額あり。 起業される方の年齢等によって助成率が異なります。
労働者の雇用環境の整備	雇用環境の整備全般	雇用管理制度の導入	■人材確保等支援助成金 (雇用管理制度助成コース)	B	目標達成助成額 57万円 (加算あり)
		人事評価制度と賃金制度整備	■人材確保等支援助成金 (人事評価改善等助成コース)	B	制度整備助成額 50万円 目標達成助成額 80万円
		設備への投資	■人材確保等支援助成金 (設備改善等支援コース)	B	設備投資に要した費用に応じて50万円～200万円 雇用管理改善計画の期間や設備投資費用、企業規模によって助成額が異なります。
	非正規労働者の処遇、職場環境の改善	正規転換、賃金引上げ、正規と共通の賃金制度等導入、 社会保険加入と同時に賃金引上げ	■キャリアアップ助成金	C	正社員化コース 1人当たり約21万円～57万円 (加算あり) 賃金規定等改定コース 対象労働者数に応じて9千9百円～約28万円 (加算あり) 健康診断制度コース 1事業所当たり約28万円～38万円 (加算あり) 賃金規定等共通化コース 1事業所当たり約42万円～57万円 (加算あり) 諸手当制度共通化コース 1事業所当たり約28万円～38万円 (加算あり) 選択的適用拡大導入時処遇改善コース 賃金引上げ割合(3%～14%以上)に応じて1人当たり約1万4千円～約9万円 (加算あり) 短時間労働者労働時間延長コース 1人当たり約2万8千円～19万円 (加算あり) ※企業規模、対象労働者数、労働時間などによって助成額が異なります。
			■人材確保等支援助成金 (介護福祉機器助成コース等)	B	介護福祉機器助成コース 機器導入助成 25%、目標達成助成20% (加算あり) 各上限150万円 介護・保育労働者雇用管理制度助成コース 制度整備助成額 50万円 目標達成助成額 57万円～約85万円 (加算あり)
			■人材確保等支援助成金 (人事評価改善等助成コース)	B	人事評価改善等助成コース 制度整備助成 50万円 目標達成助成 80万円 設備改善等支援コース 50～150万円 (上乗せ助成あり)
	介護・保育労働者の雇用管理改善	福祉機器の導入又は賃金制度の整備	■人材確保等支援助成金 (建設分野)	B	雇用管理助成コース 目標達成助成額 57万円 (加算あり) ※目標達成助成の支給決定を受けた建設事業主については、入職率による上乗せ助成があります。 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野) 事業実施経費の9/20～3/5相当額: 上限200万 事業主団体経費 経費の1/2～2/3 (上限あり) 職業訓練推進活動に要した経費の2/3 (上限あり)
			■65歳超雇用推進助成金	D	65歳超継続雇用促進コース 定年等の年齢の引上げ幅、人数等に応じて5万円～160万円 高齢労働者雇用環境整備支援コース 経費の45%～60% (加算あり、上限あり) 高齢労働者無期雇用転換コース 1人当たり38万円～48万円 (加算あり、上限あり)
	建設労働者の雇用管理改善	雇用管理改善制度の導入、若者及び女性労働者の定着を図る事業の実施	■人材確保等支援助成金 (建設分野)	B	雇用管理助成コース 目標達成助成額 57万円 (加算あり) ※目標達成助成の支給決定を受けた建設事業主については、入職率による上乗せ助成があります。 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野) 事業実施経費の9/20～3/5相当額: 上限200万 事業主団体経費 経費の1/2～2/3 (上限あり) 職業訓練推進活動に要した経費の2/3 (上限あり)
	高年齢者の雇用管理改善	65歳以上への定年引上げ、雇用環境整備、無期雇用への転換	■65歳超雇用推進助成金	D	65歳超継続雇用促進コース 定年等の年齢の引上げ幅、人数等に応じて5万円～160万円 高齢労働者雇用環境整備支援コース 経費の45%～60% (加算あり、上限あり) 高齢労働者無期雇用転換コース 1人当たり38万円～48万円 (加算あり、上限あり)
仕事と家庭の両立支援	仕事と家庭の両立支援	■両立支援等助成金	A	出生時両立支援コース 人数、育休期間に応じて14.25万円～57万円 (加算あり) 介護離職防止支援コース 利用制度に応じて19万円～57万円 (加算あり) 育児休業等支援コース 措置に応じて28.5万円～47.5万円 (加算あり) 再雇用者評価処遇コース 再雇用者数に応じて19万円～38万円 (加算あり) 女性活躍加速化コース 取組目標達成 28.5万円、数値目標達成 28.5万円 (加算あり)	
労働者の職業能力向上	正社員、有期契約労働者、建設労働者等に対する職業訓練、休暇制度の導入	■人材開発支援助成金	B	特定訓練コース 訓練時間に応じて380円～760円/時 経費の30%～60% (加算あり、上限あり) 一般訓練コース 訓練時間に応じて380円/時 経費の30%、(加算あり、上限あり) 教育訓練休暇付与コース 30万円 (加算あり) 特別育成訓練コース Off-JT 賃金助成475円/時～760円/時 (加算あり) 訓練経費助成 実費 (上限あり) OJT 訓練実施助成 665円～760円 (加算あり)	
		■業務改善助成金	A	建設労働者認定訓練コース 経費の1/6、賃金助成 1人1日当たり4,750円 上限1,000万 (加算あり) 建設労働者技能実習コース 経費の9/20～4/5 (上限あり、加算あり) 障害者職業能力開発コース 賃金助成1日1人当たり6,650円 又は 7,600円 (加算あり、上限あり) 費用の3/4 (上限あり) 運営費3/4～4/5に人数を乗じた額 (上限あり) 就職者1人当たり10万円を乗じた額	
労働条件等の改善	賃金引上げ	■業務改善助成金	A	引上げ額により50万円～100万円	
	労働時間等設定改善	設備投資等・社内最低賃金引上げ 時間外労働の上限設定 勤務時間インターバル制度の導入 所定外労働時間削減、年次有給休暇取得促進 在宅又はサテライトオフィスでの就業	■時間外労働等改善助成金 (時間外労働上限設定コース) ■時間外労働等改善助成金 (勤務時間インターバル導入コース) ■時間外労働等改善助成金 (職場意識改善コース) ■時間外労働等改善助成金 (テレワークコース)	A A A F	経費の3/4: 上限200万 経費の3/4: 上限50万円 経費の1/2～3/4: 成果目標の達成に応じて 上限150万 経費の1/2～3/4: 上限150万

「加算あり」と表記があるコースについては、生産性要件(生産性の伸び率が3年度前と比べて、①6%以上、又は②1%以上6%未満であることを満たしている場合に、助成の割増等を行います。  
(生産性の計算式)  
生産性 = (営業利益+人件費+減価償却費+助産+不動産賃貸料+租税公課) ÷ 雇用保険被保険者数